

平成29年度 第8回

福島県環境影響評価審査会議事概要

(平成30年1月19日開催)

## 1 会議の名称

平成29年度第8回福島県環境影響評価審査会

## 2 日時

平成30年1月19日(金)  
午後1時30分開会 午後2時30分開会

## 3 場所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

## 4 議事

- (1) (仮称)馬場山風力発電事業環境影響評価方法書に対する答申(案)
- (2) (仮称)神楽山風力発電事業環境影響評価方法書に対する答申(案)

## 5 出席者等

### (1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員、岩田恵理委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、齊藤貢委員、高荒智子委員、由井正敏委員、井上正専門委員、須藤隆一専門委員、以上10名

### (2) 事務局

生活環境部次長 塩見俊夫、環境共生課長 遠藤洋、主幹 三浦俊二、主任主査 柴田久男、副主査 新村博、技師 菅野年彦、以上5名

### (3) 傍聴者 5名

## 6 議事内容

### (1) 開会

### (2) 議事録署名人の選出

議事録署名人については、稲森会長が、齊藤貢委員、高荒智子委員を指名し、全会一致で了承された。

### (3) 議事

#### ア (仮称)馬場山風力発電事業環境影響評価方法書に対する答申(案)

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した答申案について、資料に基づき事務局から説明したところ、答申案について修正意見が出されたため、事務局が当該意見に基づき修正案を作成することとし、修正案の了承については会長一任とされた。【稲森会長】

7(5)の「現生植物」を「郷土種」に変えるのですか。

#### 【事務局】

そうです。

#### 【稲森会長】

「郷土種」というような言い方を聞いたことはありますか。

【須藤専門委員】

ないです。

【稲森会長】

ないですよ。下の（６）に「外来種」とありますが、「外来種」に対して「土着種」と我々生態学者は言っております。「土着種」ならわかりますが「郷土種」は聞いたことがありませんよね。

【須藤専門委員】

ないですね。その郷土・地域にたくさんあるという意味なんでしょうが。

【稲森会長】

やはり「土着種」が正解だと思いますよ。

【須藤専門委員】

「土着種」あるいは「固有種」が正しいですよ。

【事務局】

それでは「土着種」に変更したいと思います。

【由井委員】

補足ですが、7（2）のバッドストライク・バードストライクの部分について、若干追加していただきましたが、特に赤外線ビデオについて説明をしたことがなかったので補足します。

最近、実験的な試みやアセスの事後調査で、赤外線ビデオを照射して夜間撮影したところ、百数十mの高さのブレードの部分に飛ぶコウモリが鮮明に写っていたということで、赤外線であれば紫外線が出ていないということで影響もないので、広角レンズを使えばさらに視界も広がるので使いやすいです。ただし、価格が高いのだそうです。重いですし。100万円近くなるので山道を歩かなければならないところでは運べないですね。一方で前から私が言っているとおり、LED照明であれば、規模にもよりますがリュックに入れて持ち運んで照らせばいいので、どこでも調べられるという利点があるので、安さや高さ、また利便性の高さの判断は業者に任せますが、とりあえず有用な方法が見つかりましたのでここに入れさせていただきました。

【稲森会長】

どちらが多く使われているのでしょうか。

【由井委員】

赤外線の方はまだ洋上でしか使われていないので、2、3カ所でしかやられていませんが、LED照明やライトで照射する方法はあちこちで試行的に始まっています。

【稲森会長】

7（6）のところで、「外来植物種」と言う言葉が2カ所出てくるのですが、

【須藤専門委員】

「外来種」が良いのではないのでしょうか。

【稲森会長】

(5) のところは植栽についての内容なので、「土着種」が良いと思うのですが、「外来植物種」と言いますか。

【須藤専門委員】

「外来種」が良いのではないのでしょうか。

【稲森会長】

「外来種」が良いですね。そうしましたら「外来種」、「土着種」という専門用語をお使いいただければと思います。そうしましたらすでに先生方の御意見も入っていると言うことでこれで了解ということでもよろしくお願ひします。

#### イ (仮称)神楽山風力発電事業環境影響評価方法書に対する答申 (案)

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した答申案について、資料に基づき事務局から説明したところ、答申案について修正意見が出されたため、事務局が当該意見に基づき修正案を作成することとし、修正案の了承については会長一任とされた。

【岩田委員】

4 (2) で、「また～」の部分で「対象事業実施区域周辺の芝山及び鶴石山は～」とありますが、これは先ほどの馬揚山風力の周辺のことではないのでしょうか。

【事務局】

馬揚山風力の内容となっておりますのでここは削除又は修正させていただきます。

【岩田委員】

地形・地質の専門家ではないので詳しくありませんが、もし神楽山周辺に非火山性弧峰がある場合にはその名称に入れ替えた方が良いと思います。

【事務局】

修正いたします。

【由井委員】

1 (1) で「機能」という言葉を入れていただいたのですが、これはこれでよいのですが、保安林について県の森林保全課から意見があったことから、1 (5) で「保安林を避け」と書いてありますが、5 (1) で、「対象事業実施区域には、水源を涵養する森林が広く存在していることから、「～森林の転用面積は必要最小限とし」となっていて、この「水源を涵養する森林」とは「水源涵

養保安林」を意味すると思いますが、こちらは「必要最小限とし」となっていますが、方や1（5）では「～避け」というような表現となっています。水源涵養保安林でも時期が来れば人工林であれば伐採し、造林するというような制度で行われています。よって、ここで「～保安林を避け」というと、他の案件でもすべて「～保安林を避け」と統一しなければならなくなります。これだけ強い文言はこれまでなかったと思います。本当は避けて欲しいのだとは思いますが、完全に避けると風車を建てる場所がなくなり、単に道路が通過するだけでも避けなければならないということになってしまいますので事業が成り立たなくなってしまう気もしますので、「～住居等の立地状況や地形、保安林、対象事業実施区域周辺における他の風力発電事業など～」のようにここに潜り込ませれば良いのではないかと思います。いずれにせよ「～風車台数の削減を含めた複数案を検討し、環境影響が最小となるよう計画すること。」となっておりますので、ここに「～保安林を避け」といれると他の案件とのバランスに欠けると思います。会長いかがでしょうか。

**【稲森会長】**

そのとおりだと思います。

**【由井委員】**

それでは「～住居等の立地状況や地形、保安林、対象事業実施区域周辺における他の風力発電事業など～」とずらしていただきたいと思います。別に保安林を切れと言っているわけではありません。バランスの問題です。

**【事務局】**

今回「保安林を避け」と強い言い方をさせていただいたのは、森林保全課から要望があったためです。

**【由井委員】**

確かに南の方は全て保安林ですからね。わかるのですが、土砂崩壊防備林のような、より危険度の高い場所については当然避けた方が良いのですが、水源涵養保安林は場所によっては伐採しても機能を損なわないで使える場合もあるので、保安林の機能の評価をし、準備書でまとめて頂くことが良いと思います。また、今の案で、局内で検討していただいて、後は会長にお任せしますので決めていただきたいと思います。林務関係の方の考えはわかるのですが、他とのバランスが取れなければ、きつい言い方だと思います。「必要最小限」とか、「保安林が非常に多いので、極力保安林の開発は避け」等、そのような言い方にしたいと思います。「保安林を避け」という言い方では「原則保安林を避け」ということですから他の案件との行政の公平性に欠けてしまいます。

**【稲森会長】**

馬揚山風力には書いてありますか。

【事務局】

馬揚山風力発電事業では対象事業実施区域に保安林がありませんので入れておりません。

【稲森会長】

それで馬揚山風力の意見には入っていないということですね。「保安林を避け」では確かに作れなくなる可能性がありますよ。

【由井委員】

他の県でも「全ての保安林を避け」という意見はないですね。

【稲森会長】

そうですね。「極力」のような枕詞を付けるか、最初に先生からご説明があったように、「～地形、」の後に「保安林」を入れても、下に「～環境影響が最小となるようにすること」となっておりますので、おかしくは無いと思います。

【由井委員】

「保安林」を特出しで入れるわけですからね。

【事務局】

わかりました。

【稲森会長】

その他御意見ありますでしょうか。無ければこの案件の審議は終了とさせていただきます。

#### (4) その他

今後の各事業における環境影響評価の手続きの予定、審査会開催の予定について、事務局から説明した。